

さいたま市契約公報

第6号

令和6年4月1日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）

○さいたま市低所得者支援及び定額減税補足給付金総合事務業務…………… 1

○さいたま市立小中学校等栄養士事務室及び

事務室LANケーブル等敷設業務…………… 5

特定調達契約の落札者等の公示

・さいたま市印刷センター印刷業務…………… 9

・さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事…………… 9

・さいたま市省エネ家電買換え促進事業総合事務業務…………… 9

競争入札参加資格審査に関する告示（1件）

○令和5・6年度競争入札参加資格追加審査に関する告示…………… 9

公募型プロポーザル方式の手続の開始（1件）

○令和6年度さいたま市市民参加による魅力発信情報誌制作等業務…………… 10

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第39号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年4月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市低所得者支援及び定額減税補足給付金総合事務業務

(2) 履行場所

受託者の管理する作業場等

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和6年12月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和6年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「文書管理」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で掲載されている者

については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年4月5日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 人口30万人以上の市において、国の令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業として実施された電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯当たり5万円）、国の令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した低所得世帯支援のための給付金（1世帯当たり3万円）又は国の令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯支援のための給付金（1世帯当たり7万円）のいずれかの給付金給付事務に係る申請書等の印刷・発送、返送された申請書類の審査、コールセンター運営、相談・申請窓口の運営を総合的に実施する業務委託契約を締結し、それを適正に履行した実績があることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課
担当 総務係 電話 048(829)1252

(2) 交付期間

公告の日から令和6年4月8日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確

認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和6年4月10日(水)まで(休日を除く午前9時から午後5時まで。ただし、4月10日(水)については、午後3時まで)

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付期間

令和6年4月11日(木)午後1時から令和6年4月12日(金)午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年4月15日(月)正午必着とし、書留郵便(簡易書留郵便を含む。)等の方法により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年4月16日(火)午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所2階特別会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年4月16日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課
電話 048（829）1252 FAX 048（829）1961

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

General administrative services for the Saitama City lower-income support and fixed tax reduction supplementary benefit

(2) Date and time of tender:

Apr 16, 2024, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department of Social Welfare, Welfare Bureau, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1252

さいたま市公告（調達）第40号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年4月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立小中学校等栄養士事務室及び事務室LANケーブル等敷設業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29 外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月24日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」内の受注希望業務「その他の電算」の資格を有すると認められた者であること。
なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年4月12日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市教育委員会事務局学校教育部おいしい給食サポート課
担当 給食会計係 電話 048(829)1591
- (2) 交付期間
- 公告の日から令和6年4月22日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
- 無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
- 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
- 3(1)に同じ
- (4) 提出方法
- 持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- 3(1)に同じ
- (2) 交付日時
- 令和6年5月7日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年5月17日（金）。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育
教育部おいしい給食サポート課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年5月21日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年5月21日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育
教育部学事課
電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部おいしい給食サポート課

電話 048 (829) 1591 FAX 048 (829) 1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部おいしい給食サポート課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Installation of LAN cables, etc. in the nutritionist's office and office rooms of municipal elementary schools in Saitama City

(2) Date and time of tender:

May 21, 2024, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Tasty School Meal Support Division, Department of School Education, Board of Education Secretariat, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1591

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第41号

次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月1日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①41-1 ②さいたま市印刷センター印刷業務 一式 ③さいたま市総務局総務部総務課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和6年3月5日 ⑤株式会社MDP 代表取締役 望月一彦 さいたま市浦和区常盤3-1-10 1F ⑥33,610,720円 ⑦一般競争入札 ⑧令和6年1月19日さいたま市公告（調達）第3号

①41-2 ②さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事 ③さいたま市財政局契約管理部契約課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和6年3月12日 ⑤齋藤・和光・共栄特定共同企業体 代表構成員 齋藤工業株式会社 代表取締役 齋藤恵介 さいたま市浦和区北浦和3-6-5 構成員 和光建設株式会社 代表取締役 岩浪郁雄 さいたま市中央区新中里3-6-5 構成員 共栄建設株式会社 代表取締役 原笹治三 さいたま市大宮区高鼻町1-25-1 ⑥5,603,400,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和6年1月31日さいたま市公告（調達）第19号

①41-3 ②さいたま市省エネ家電買換え促進事業総合事務業務 一式 ③さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和6年2月6日 ⑤TOPPAN株式会社大宮営業所 所長 刑部吉輝 さいたま市大宮区桜木町2-287 大宮西口大栄ビル4階 ⑥1,412,554,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和5年12月22日さいたま市公告（調達）第137号

○競争入札参加資格審査に関する告示

さいたま市告示第598号

さいたま市水道局告示第28号

さいたま市及びさいたま市水道局が発注する建設工事の請負（以下「建設工事」という。）、設計、調査及び測量の業務の委託（以下「設計・調査・測量」という。）、道路、河川、苑地及び下水道の維持管理業務の委託（以下「土木施設維持管理」という。）、物品の製造の請負、買入れ、借入れ、修理及び不用品の買受等（以下「物品納入等」という。）及び建物管理等役務の提供に関する業務の委託（以下「業務委託」という。）の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）

に参加する者に必要な資格及びその申請方法等を定めた告示（令和4年8月5日さいたま市告示第1211号及びさいたま市水道局告示第133号）17の規定に基づき追加の資格審査を実施するので、次のとおり公示する。

令和6年3月28日

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市水道事業管理者 小 島 正 明

1 資格審査申請の受付

(1) 受付期間

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

(7) 新規：令和6年5月1日から令和6年5月17日まで

(i) 追加：令和6年5月1日から令和6年5月24日まで

イ 物品納入等及び業務委託

令和6年5月1日から令和6年5月17日まで

(2) 受付方法

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

電子情報処理組織（埼玉県知事の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請をする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織のことをいう。）を使用した申請

イ 物品納入等及び業務委託

郵送による申請（持参不可）。令和6年5月17日消印有効

(3) 提出先

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県総務部入札審査課審査担当（工事）

イ 物品納入等及び業務委託

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

(4) その他

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

令和5・6年度建設工事請負等競争入札参加資格審査申請の手引第4回申請（新規・追加）用による。

イ 物品納入等及び業務委託

令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査申請の手引第3回追加申請用による。

2 競争入札参加資格の有効期間

令和6年8月1日から令和7年3月31日まで

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第596号

令和6年度さいたま市市民参加による魅力発信情報誌制作等業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和6年3月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

令和6年度さいたま市市民参加による魅力発信情報誌制作等業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

要求水準書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和7年3月24日まで

(5) 予算の上限額

本プロポーザルの予算上限額は4,999,500円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に、業務「製作等」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置(以下、「入札参加停止」という。)又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置(以下、「入札参加除外」という。)を受けている期間がない者であること。

3 企画提案に係る実施要領等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、令和6年度さいたま市市民参加による魅力発信情報誌制作等業務プロポーザル実施要綱(以下「実施要綱」という。)と要求水準書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

担当 シティセールス担当 電話 048(829)1034

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p113628.html>

(2) 交付期間

本告示日から令和6年4月15日（月）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。詳細は実施要綱による。

(1) 受付先

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部シティセールス担当

電子メールアドレス toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

本告示日から令和6年4月15日（月）まで

(3) 質問に対する回答予定日

令和6年4月17日（水）までに行う。

(4) 回答方法

電子メールで全参加者宛てに送信する。なお、質問者の名称は公表しない。

5 参加申込手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 参加申込兼資格確認申請書

イ 実施要綱に定める書類

(2) 参加申込兼資格確認申請書の交付場所

3(1)イに同じ

(3) 受付期間

4(2)に同じ

(4) 提出場所

3(1)アに同じ

(5) 提出方法

持参

6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を、令和6年4月17日（水）を目途に郵送する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

実施要綱に定める書類

(2) 提出日時

令和6年4月18日（木）から令和6年5月8日（水）まで（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

8 業者決定の方法

業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。

9 事業者選定委員会

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、令和6年5月17日（金）実施の事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。なお、時間、場所等の詳細については、後日通知する。

10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048（829）1034 FAX 048（829）1997

11 その他

- (1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 詳細は、実施要綱による。